

# 質 疑 応 答 書

工事名 公私連携型保育所等整備事業に係るプロポーザル

番 号	質 疑 事 項	回 答
1	その他 現地下見は、可能でしょうか。(地盤の状況、敷地境界柵、近隣建物、周辺状況他)	敷地内は解体工事中のため、敷地内への立ち入りや解体工事業者への聞き取りなどは、一切行わないで下さい。 道路や公園側からの確認は行って頂いて構いませんが、周辺施設や公園利用も含めた、第三者に影響を及ぼす調査などは行わないで下さい。
2	実施要領3(4) 既存建物解体工事の際、杭引き抜き後の穴埋めはどのような処理を行うのでしょうか。 また、既存建物の資料などは無いのでしょうか。(特に基礎)	杭引き抜き後の穴埋めは、再砂による埋め戻しとなります。 既存建物に関する資料は、別紙添付資料をご確認して下さい。
3	実施要領3(4) 工事は更地の状況からの着手で宜しいでしょうか。(既存、付帯設備基礎、AS 舗装など無しの状態)	質疑の通りとお考え下さい。
4	水道利用加入金は、別途で宜しいでしょうか。	水道利用加入金については、工事費に含むものとし、賃貸借開始後の水道料金については、施設運営事業者が負担するものとお考え下さい。

5	既設の給水メーターの口径は、いくらでしょうか。	40Aです。
6	その他 建物賃貸借期間中、給水メーターの所有権はどの様な扱いになるのでしょうか。	建物の所有者にあります。
7	施設概要説明書2 机、椅子、カーテンは別途で宜しいでしょうか。	机、椅子は保育所等運営法人の負担です。 カーテンはカーテンレールも含め、整備事業者の負担です。
8	様式9 計画提案書 計画提案書の文字数の制限はございますか。	制限はございません。 内容については、提案項目毎に要点を絞り簡潔に記載をしてください。
9	様式9 計画提案書 計画提案書はイラストや写真などの挿絵の挿入は宜しいでしょうか。	様式9計画提案書へは、文字のみの記載として下さい。